令和６年度 物価高騰重点支援給付金
非課税世帯へのお知らせ

川西市
Kawanishi City

令和6年度住民税が非課税の世帯に、**１世帯あたり3万円**と
１８歳以下の**子ども1人あたり2万円**を給付します。

対象世帯

令和６年１２月１３日時点で川西市に住民登録があり、世帯全員の令和６年度住民税が非課税の世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外

支給額

１世帯あたり３万円
（＋子ども1人あたり２万円）

１８歳に達する日以降の最初の３月３１日までの子ども
（平成１８年４月２日生まれ以降の子ども）

※措置入所児童等は、こども加算の対象外となる場合があります。

支給時期

川西市が「申請書」などを受理した日から２～３週間後が目安です。

※不備がある場合、振り込みできません。記載いただいた電話番号に連絡することがあります。

手続き方法

同封の申請書の内容を確認し、必要事項の記入と必要書類の添付を行い、同封の返信用封筒で返送してください。

給付金の受給には手続きが必要です。詳細は裏面をご確認ください。

支給手続き

記載内容を確認の上、同封の返信用封筒で
次の①～④を返送してください。

① 申請書（請求書）※日中連絡可能な電話番号を記載してください。

② 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、介護保険証、パスポート等の写し　いずれか1つ）

③ 振込先金融機関の口座確認書類の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）が分かる通帳やキャッシュカードの写し）

④ 令和６年１月１日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和６年度住民税課税証明書』※

※「現住所が令和６年１月１日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分

※　令和６年度住民税が非課税と判断できるもの

- 提出書類に不備があった場合は返却します。不備を修正の上、申請期限までに再提出してください。
- 支給済通知書は発送しませんので、通帳等でご確認ください。

申請期限

令和７年５月３０日（金）（消印有効）
お忘れのないように返送してください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、川西市や川西警察署、警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

※給付金について市職員がＡＴＭで操作をお願いすることはありません。

川西市物価高騰重点支援給付金担当（市役所５階５０３会議室）
〒６６６－８５０１　川西市中央町１２番１号
☎０７２－７４０－３０５０

川西市
Kawanishi City